

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	子どもの発達段階に応じた体力向上プログラムの開発		事業開始年度	平成20年度		作成責任者
担当部局庁	スポーツ・青少年局		担当課室	参事官(体力づくり担当)		参事官(体力づくり担当) 坂元 謙次
会計区分	一般会計		上位政策	子どもの体力の向上		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	スポーツ振興法第3条 国は、(省略)ひろく国民があらゆる機会とあらゆる場所において自主的にその適正及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない。		関係する計画、通知等	スポーツ振興基本計画		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動き(身体を操作する能力)を習得するための運動プログラムを開発し、学校における体育指導や、地域における子どもの体力向上に向けた取組に活用する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	発達段階に応じた身体を操作する能力が身に付く運動プログラムを提示するため、基礎的な実態調査(子どもたちの身体を操作する能力に関する実態把握)や調査研究(発達段階に応じた身体を操作する能力に関する調査・分析)を実施する。					
実施状況	開発した運動プログラム一式 報告書配布数2,000(各都道府県・市区町村教育委員会)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)		19.0	16.2	33.1	8.4
	執行額		13.3	15.0		
	執行率		70.0	92.6		
	総事業費(執行ベース)		13.3	15.0		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業の進捗状況や実施内容の適切性等については、文部科学省担当者による事業実行委員会への出席等により、定期的に把握している。 また、委託事業完了報告書の確認に併せて、文部科学省担当者が委託先に赴き、保管されている証拠書類(収支簿、見積書、納品書、請求書等)等を実地検査することにより、事業の経費について適切な執行がなされているか確認を行った上で委託額の確定を行っている。				
	見直しの余地	平成21年度については、平成20年度契約実績等を踏まえ、予算の縮減を行っている。 一方、平成22年度については、平成20・21年度に開発したプログラムの普及を行うために、全国各地で実施する実技講習会や普及資料の作成を行うこととしており、予算額が増加している。				
化予 算一 監 視 の ・ 所 効 見 率	1. 事業評価の観点 : この事業は、地域における子どもの体力向上に向けた取組みの推進を目的とした調査研究事業である。 2. 所見 : ①事業開始から3年以上経過しており、この間、様々な知見が蓄積されていると考えられることから、その成果の普及を一層努める必要があるとともに、講習会等実施状況を早期に見直し、予算を縮減すべきである。 ②競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。					
補記	○スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日 改定) Ⅱスポーツ振興施策の展開方策 1. スポーツの振興を通じた子どもの体力向上方策 (1)子どもの体力向上国民運動の展開 ①省略 ②(略)子どもの体力向上を科学的見地から効果的・合理的に行うためのプログラムづくりや、子ども自らが積極的に体を動かそうとする意欲を起すことができるような取組も必要となっている。					

文部科学省
15百万円

発達段階に応じて身に付けておくことが望ましい動き(身体を操作する能力)を習得するための運動プログラムを開発し、学校における体育指導や、地域における子どもの体力向上に向けた取組に活用する。

【総合評価入札・委託】

A. (財)日本体育協会
15百万円

- 実態調査
子どもたちの身体を操作する能力について実態把握
- 調査研究
発達段階に応じた身体を操作する能力について調査・分析
- 運動プログラムの提示
上記の調査、研究の成果を基に、発達段階に応じた身体を操作する能力が身に付く運動プログラムの提示

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

